令和６年度 事業計画書

2024年４月１日から2025年３月31日まで

【業務】

1　会員相互の親睦と情報の交換を図る。

2　会員名簿を作成し、会員その他に配布する。

3　動力消防ポンプ、救助資機材及び消防用吸管(以下「動力消防ポンプ等」という。)に関する諸統計を整備する。

4　自主表示届等の事務を代行する。

5　型式適合評価、確認評価及び性能評定等の依頼事務を代行する。

6　消防関係機関、消防関係団体との協議会及び消防関係者との懇親会、懇談会を開催する。

【会議】

7　本会の事業の推進･運営と、動力消防ポンプ等に関する技術の向上、研究等を図るため、次の会議を開催する。

(1) 総会

(2) 理事会

(3) 総務委員会

(4) 各部会（大型、小型、シャシ、救助装備及び消防用吸管）

(5) 技術委員会（大型、小型、シャシ、救助装備及び消防用吸管）

【表彰】

8　表彰委員会を設け、本会から消防業界に係る次の表彰等について推薦する。

(1) 褒章

(2) 消防庁長官表彰

(3) 一般社団法人全国消防機器協会会長表彰

(4) 一般社団法人日本消防ポンプ協会功労者表彰

【調査･研究】

9　動力消防ポンプ等について、必要に応じ、調査研究、資料の収集、規格、基準の研究等を行い、共有し、反映を目指す。

【広報】

10　消防関係機関等の行う防災思想の普及等の事業に協力し、動力消防ポンプ等に関して広報する。

11　消防関係新聞等に資料、情報等を提供し、動力消防ポンプ等に関して広報する。

【協力】

12　動力消防ポンプ等に関する行政の実施について消防庁等の各機関に協力する。

13　消防庁、消防大学校･消防研究センター、日本消防検定協会、全国消防長会、危険物保安技術協会、(一財)日本消防設備安全センター、(一社)全国消防機器協会、製造物責任対策連絡協議会、ISO/TC21事務局等の消防関係機関、消防関係工業会等の消防関係団体等との連絡協調を図る。

14　全国火災予防運動、全国消防救助シンポジウム、消防財政実務研修会、検定等技術協議会等の13に掲げる機関・団体等が行う研究・諸事業等に協力する。

【その他】

15　その他当協会の目的達成に必要な事業を行う。